

学校現場で性の多様性を考えよう！



みなさんは、*性同一性障害や*LGBTという言葉を知ったことはありますか？これらは、近年、社会的関心が高まっている性の多様性に係る言葉です。LGBTの人たちは日本の人口の約5～8%程度いると言われていています。つまり、計算上は30人程度のクラスなら1～2人いることとなります。このような中、学校現場では正しい認識がなされているのでしょうか。LGBTをめぐる人権問題を意識するとともに、性の多様性についての正しい理解を深め、多様な性を受け入れ、互いの違いを尊重し合う態度を育てていく必要があります。

*性同一性障害、*LGBTとは

*性同一性障害とは、生物学的な性と性別に関する自己意識(以下、「性自認」と言う。)が一致しないため、社会生活に支障がある状態とされます。すなわち、性のありかたは、「男性の体をもって生まれ、自分を男性だと思って成長し、女性を好きになる」か「女性の体をもって生まれ、自分を女性だと思って成長し、男性を好きになる」の2通りが一般的とされてきましたが、そうでない性のありかたもあるのです。このような人たちが、自分たちの性のありかたを前向きにとらえる表現として使い始めたのが「LGBT」という言葉です。*LGBTとは「レズビアン(L)」「ゲイ(G)」「バイセクシュアル(B)」「トランスジェンダー(T)」の英語の頭文字を合わせた言葉です。

域内での取組



域内の中学校では人権教育の一環として、性の多様性を題材とした授業が行われました。この中で使用された指導案等を掲載します。子どもたちに社会の多様化に適應できる力を育成するためにも、ぜひこの実践を参考に各校でも性の多様性に関する授業を推進していただきたいと思います。

すぐに使えます

- *実践事例1(指導案、ワークシート、PP資料等)
- *実践事例2(指導案、ワークシート等)
- *文部科学省「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について(教職員向け)」
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/04/1369211.htm

<性同一性障害に係る取組の経緯>

- 平成15年 「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」の成立
 - 平成22年 事務連絡「児童生徒が抱える問題に対する教育相談の徹底について」を发出
 - 平成26年 学校における性同一性障害に係る対応に関する状況調査の実施
 - 平成27年 「性同一性障害に係る児童生徒に対するきめ細やかな対応の実施等について」を发出
- (出典元:文部科学省)

参考

